

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

横浜市戸塚区社会福祉協議会
事務局長 安部 力

戸塚区福祉保健活動拠点 ご利用の一部開始及びご利用方法等について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点貸館利用を 5 月 31 日(日)まで中止としていますが、緊急事態宣言の解除に伴い 6 月 1 日(月)より一部開始させていただきます。

合わせて、今後の拠点のご利用に関するご案内もさせていただきますので、ご確認ください。

～ご連絡させていただく内容～

1. 利用再開日 : 令和2年6月1日(月)から
2. 利用時間 : 9:00～17:00 (平日および土日祝)
※17:00～21:00(月～土)は引き続き閉館。
3. 利用人数の制限
(1)定員の50%までの利用となります。
※団体交流室1:13名、団体交流室2:9名、
多目的研修室:30名、対面朗読室編集室:3名、録音室:2名、
※点字製作室:換気不可のため利用中止
4. 利用不可の活動・事業(会議・打合せ利用が基本です)
(1)大声での発声、歌唱、運動等多量の呼気が想定される活動、利用
(2)相手との距離が2メートル(最低1m)以上確保できない利用
(麻雀、将棋、囲碁など)
5. 利用にあたっての協力依頼:「別紙1」をご確認ください。
6. 9月～11月分の抽選申込:「別紙2」をご確認ください。
FAX(もしくは郵送)で受け付けます。
7. 貸館予約の受付 : 電話受付のみとなります。

事務担当:荒井、右馬
TEL:045-866-8434 FAX:045-862-5890
メール:info@totsukashakyo.com